

令和 4 年 5 月 29 日 (日)

春光台畑づくりプロジェクト実行委員会
役員名簿

名簿：、

実行委員長 福屋聖恵 高台小学校 PTA
委員長代行 小原陽一
副委員長 高橋こずえ
副委員長 佐藤朋子
運営委員 野崎達也 春光台中学校 PTA 会長
運営委員 嵐 孝典 高台小学校元 PTA 会長
運営委員 深谷富美雄 農家
運営委員 西森菜月
運営委員 上埜恵麻
運営委員 仲ひろみ (会計)
監 査 尾形りな

特別アドバイザー 福本政男 (隣の畑の方) 元校長先生

春光台畑づくりプロジェクト実行委員会会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は「春光台畑づくりプロジェクト実行委員会」(以下「委員会」という)と称し、事務局は春光台に置く。

(目的)

第2条 委員会は地域の方(元農業経験者や農業の知見のある方等)と子供たちや親御さんたちで春から秋まで畑づくりを通じて収穫までの過程や食べ物の大切さを世代間の交流の中で学び、その間、春光台の歴史や遺産(黒曜石、矢じり、石おのに触れたり等)を体感し、豊かな自然を十分感じながら郷土愛を育んでいく。

(事業)

第3条 委員会は第2条を達成するため次の事業を実施する。

- (1) 春から秋にかけ収穫までの畑づくりに関すること。
- (2) 春光台の歴史や遺産に触れること。
- (3) 自然の豊かさを感じ食べ物の大切さに関すること。

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 春光台地区及び鷹の巣福祉村地区の住民であること。
- (2) この目的に賛同するものであること。
- (3) 委員会が特別に認めたものであること。

(役員)

第5条 本会には次の役員を置く。

委員会に実行委員長1名、同代行1名、副委員長2名、会計1名、監査1名

(役員に職務)

第6条 実行委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

- 2 実行委員長代行は、委員長を補佐し、実行委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 副委員長は事業を統括する。
- 4 会計は本会の出納事務を処理し、会計に必要な書類を管理する。
- 5 監査は、委員会の会計事務を監査する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は就任した日からその日の属する年度の3月31日までとする。

ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会計年度)

第8条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(補足)

第9条 この会の定めるもののほか、その必要事項については、会議においてこれを定める。

附則

- 1 この会は、令和4年5月29日から施行する。
- 2 委員会の初年度の会計年度は、第8条の規定にかかわらず、委員会の設立日から当該年度の3月31日までとする。

子どもたちと一緒に体験しませんか。

春光台畑づくりプロジェクト

ふくふくファーム

春光台地域の農業経験者と子供たちや親御さんたちで春から秋まで畑づくりを通じて収穫までの世話や食べ物の大切さを世代間の交流の中で学び、その間、春光台の歴史や春光台から出土した黒曜石、矢じいなどに触れたり、豊かな自然を十分感じながら郷土愛を育んでいくプロジェクトです。



場所：春光台5条3丁目3-14（空地）約102坪

子どもたちと一緒に畑づくり



- 5月初旬：石拾い(荒おこし)、石灰まき
- 5月中旬：土お越し(耕運機2回)、小石拾い、たい肥
- 5月下旬：植え付け、水やり、草刈、やぐら建て
- 6月7月8月畦づくり、草取り、間引き、水やり、収穫等、学習会
- 9月：草取り、収穫
- 10月：後片付け、冬支度



春光台畑づくりプロジェクト



高台小学校同窓会後援

事務局：春光台4条3丁目
11-20
春光台畑づくり実行委員会
会長 福屋聖恵
TEL:090-6693-4102

